



- **ワクチン接種証明書を検疫で提示してください。** なお、その際に、提示された証明書の内容を確認するために、検疫官が証明書の写し（電子の場合はスマートフォン等の画面写真）を取る場合があります。
- **ワクチン接種証明書は以下①～④の条件を満たすものに限り、有効です。**

①	<p><u>政府等公的な機関で発行された接種証明書であること。</u></p> <p>※ 日本で発行された接種証明書は、以下のいずれかに該当するものが有効です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府又は地方公共団体発行の「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」</li> <li>・地方公共団体発行の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」</li> <li>・医療機関等発行の「新型コロナワクチン接種記録書」 ・その他同等の証明書と認められるもの</li> </ul>
②	<p><u>以下の事項が日本語又は英語で記載されていること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名 ・生年月日 ・ワクチン名又はメーカー ・ワクチン接種日 ・ワクチン接種回数</li> </ul> <p>※ 生年月日の代わりに、パスポート番号等本人を特定するための事項が記載してあり、パスポート等と照合して本人の接種証明書であることが確認できれば有効とみなします。</p> <p>※ 接種証明書が日本語又は英語以外で記載されている場合、接種証明書の翻訳（日本語又は英語）が添付され、記載内容が判別できれば有効とみなします。</p>
③	<p><u>以下のワクチン（ワクチン名／メーカー）のいずれかを2回接種していることが分かること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>コミナティ(Comirnaty)筋注／ファイザー(Pfizer)</u></li> <li>・ <u>バキスゼブリア(Vaxzevria)筋注／アストラゼネカ(AstraZeneca)</u></li> <li>・ <u>COVID-19ワクチンモデルナ(COVID-19 Vaccine Moderna)筋注／モデルナ(Moderna)</u></li> <li>・ <u>Janssen COVID-19 Vaccine／ヤンセン (Janssen)</u></li> </ul> <p>※ Janssen COVID-19 Vaccine／ヤンセン (Janssen) の場合は、1回の接種をもって2回分相当とみなします。</p> <p>※ 異なる種類のワクチンを接種した場合も、有効と認めます。</p> <p>※ 復星医薬（フォースン・ファーマ）／ビオンテック社が製造する「コミナティ（COMIRNATY）」及びアストラゼネカから技術供与を受けてインド血清研究所が製造する「コビシールド（Covishield）」については、水際対策強化に係る新たな措置（27）に基づく措置の適用に当たって、それぞれ「コミナティ（COMIRNATY）筋注／ファイザー（Pfizer）」及び「バキスゼブリア（Vaxzevria）筋注／アストラゼネカ（AstraZeneca）」と同一のものとして取り扱います。</p>
④	<p><u>以下のワクチン（ワクチン名／メーカー）のいずれかを3回目以降に接種していることが分かること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>コミナティ(Comirnaty)筋注／ファイザー(Pfizer)</u></li> <li>・ <u>COVID-19ワクチンモデルナ(COVID-19 Vaccine Moderna)筋注／モデルナ(Moderna)</u></li> </ul> <p>※ 復星医薬（フォースン・ファーマ）／ビオンテック社が製造する「コミナティ（COMIRNATY）」については、水際対策強化に係る新たな措置（27）に基づく措置の適用に当たって、それぞれ「コミナティ（COMIRNATY）筋注／ファイザー（Pfizer）」と同一のものとして取り扱います。</p>

## ● 入国後の自宅等待機期間短縮の流れ（表面1の(2)・(3)の最短スケジュールの場合）

